

ごみ処理基本計画

廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画

第3回修正概要版

計画期間：2021（令和3）年度～2030（令和12）年度

Reduce

（発生・排出抑制）

Reuse

（再使用）

環境負荷の少ない
循環型社会の形成

Recycle

（再資源化）

岡谷市・諏訪市・下諏訪町

湖周行政事務組合

2021（令和3）年3月

目次

ごみ処理基本計画

1. 計画の基本的事項（本編 P1～26）	1
（1） 計画策定の目的	1
（2） 計画修正の経緯	1
（3） 計画目標年度	2
（4） 基本理念、基本方針	2
2. ごみ処理の状況（本編 P27～120）	3
（1） 計画策定当初からの目標値及び実績の推移	3
（2） ごみ減量化と資源化の実績（前計画の目標の達成状況）	4
（3） 削減目標の設定	4
（4） 総ごみ量等の目標	5
3. 基本方針を達成するための基本的な施策（本編 P121～138）	8
（1） 3R推進のための計画（基本方針1）	8
（2） 収集運搬計画（基本方針2・3）	9
（3） 中間処理計画（基本方針2・3）	9
（4） 最終処分計画（基本方針2・3）	10

廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画

（1） 計画策定の目的	11
（2） クローズド型最終処分場の特徴	11
（3） 整備期間	12
（4） 焼却灰の委託処理	12
（5） 総事業費の比較	12
（6） 建設候補地	13
（7） 最終処分場整備上の課題	13

ごみ処理基本計画

1. 計画の基本的事項（本編P1～26）

（1）計画策定の目的

本計画では、組織市町の廃棄物施策に関する評価を行うとともに、国及び長野県の動向、社会情勢の変化、湖周地区の状況を踏まえ、住民、事業者、行政が一体となって、循環型社会の形成に取り組むこととする。本計画の主な目的は図表1のとおりである。

図表 1 本計画の主な目的

① ごみ処理の現状把握	湖周地区におけるごみ処理の現状を把握し、広域的なごみ処理を推進する上での課題を整理する。
② ごみ処理の基本方針の決定	広域的なごみ処理の推進に向け、ごみ処理の基本的な考え方や方針を決定する。
③ 基本計画の策定	収集から最終処分にいたるまでのごみ処理を広域的に共同で行うことを前提に、各種施策を策定する。

（2）計画修正の経緯

湖周地区のごみを広域的に共同処理することにより、ごみ処理に関する施策の円滑な実施を図り、循環型社会を形成することを目的として、最初の計画を平成17年3月に策定した。

今回（第3回目）の修正は、主として以下の理由により行うものである。

- 直近の人口実績及びごみ量等の実績値と、ごみの減量化や資源化の目標値（計画）との乖離状況を分析し、目標値及び目標年度の見直しを図る。
- 設定した減量化の目標値を達成するための施策の見直しを図る。
- 広域最終処分場整備に向けたスケジュールを再構築する。

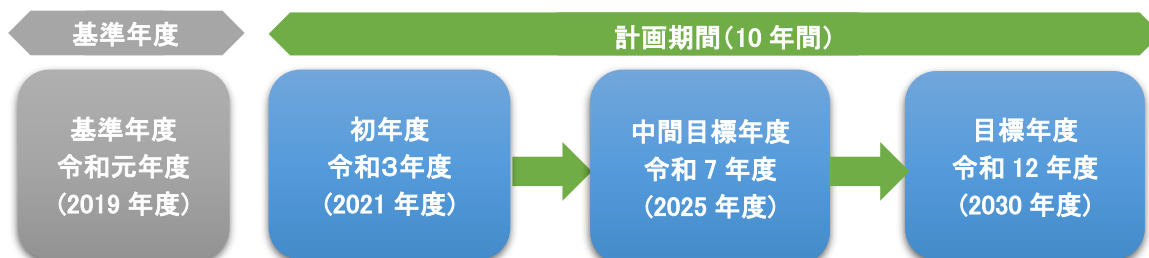
図表 2 修正の経緯

年 月	計画	ごみ排出量原単位	中間（焼却）処理及び最終処分方針
平成 17 年 3 月	計画 策定	中間年度：H22 989.0g/人日 目標年度：H30 936.8g/人日	中間処理施設 処理規模 136 t/日 稼働予定年度 平成 23 年度 焼却灰は溶融化し、溶融スラグにして広域最終処分場へ埋立
平成 21 年 3 月	第 1 回 修正	中間年度：H27 900.8g/人日 目標年度：H30 888.4g/人日	中間処理施設 処理規模 120 t/日 稼働予定年度 平成 27 年度 国の交付金に対する方針転換により、溶融の義務化が無くなったことから、中間処理施設の規模・スケジュール等を見直しを行った。
平成 28 年 3 月	第 2 回 修正	中間年度：H31 888.5g/人日 目標年度：H36 900.9g/人日 目標年度の改訂を行った。 数値目標は、湖周地区ごみ処理施設整備にかかる基本設計で検証した数値を使用した。	中間処理施設 処理規模 110 t/日 稼働予定年度 平成 28 年度 焼却灰の約 50%を広域最終処分場へ埋立（埋立は主灰のみ）主灰約 50%と飛灰を民間業者へ処理・処分委託する。 広域最終処分場 埋立規模 30,000 m ³ 埋立期間 30 年間 構造 クローズド型 浸出処理水処理方式 無放流または下水道放流
令和 3 年 3 月	第 3 回 修正	中間年度：R7 810.9g/人日 目標年度：R12 814.4g/人日 目標年度の改訂を行う。 実績を踏まえ修正を行う。	中間処理施設 処理規模 110 t/日 平成 28 年度から稼働済み 広域最終処分場 建設候補地 諏訪市板沢地区 第 2 回修正時の方針のもと、施設整備を推進するためスケジュール等見直しを行う。

(3) 計画目標年度

計画の期間は、2021(令和3)年度から10年間とし、中間目標年度を2021(令和7)年度、計画目標年度を2030(令和12)年度とする。なお、社会情勢等の変化やごみ量、ごみ質の変化等により、計画の進捗状況や実状に適した新たな施策を検討し、おおむね5年ごとに見直すものとする。

図表 3 計画期間と目標年度



(4) 基本理念、基本方針

本計画の基本理念、基本方針を図表4に示す。

図表 4 基本理念と基本方針

基本理念 「環境負荷の少ない循環型社会の形成」	
基本方針1: 3Rの推進	排出抑制・再資源化のための計画として、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する。1R(リサイクル)だけでは、「大量廃棄が大量リサイクルに変わるだけ」になる恐れがあることから、2R(リデュース、リユース)を併せて実践することで、発生抑制や排出抑制の意識を高め、環境への負荷を低減する。また、一人ひとりが3Rの大切さを実感し、様々な施策に自然と取り組めるよう、住民・事業者・行政間のコミュニケーションの充実を図り、普及啓発を促進する。
基本方針2: 環境負荷の少ないごみ処理システムの構築	ごみの収集運搬、中間処理、最終処分において、環境への負荷を低減し、資源・エネルギーの効率的な回収に努め、地域の自然環境や生活環境に配慮したごみ処理システムを構築する。
基本方針3: 広域ごみ処理体制の整備	収集運搬から最終処分にいたるごみ処理過程を広域化し、効率的、効果的に実施することにより、循環型社会の実現を図る。

2. ごみ処理の状況（本編P27～120）

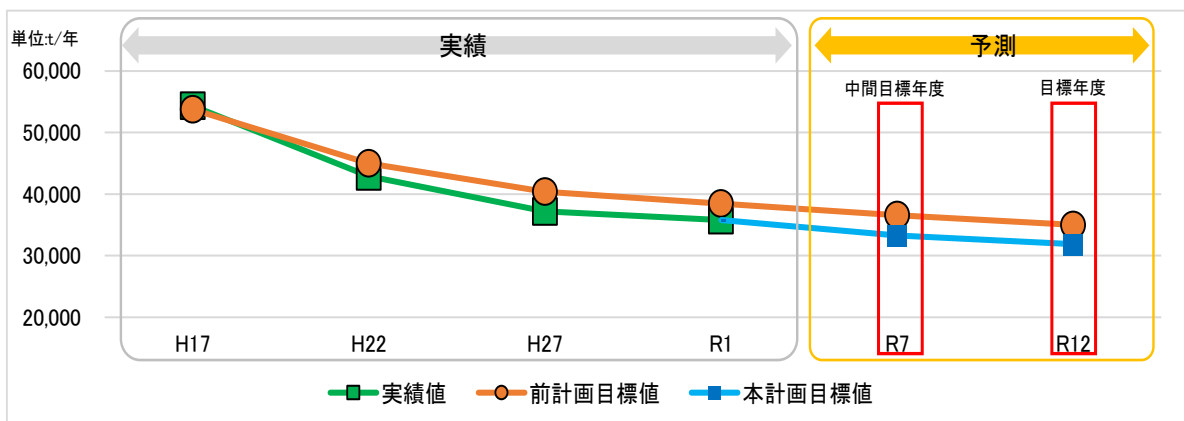
(1) 計画策定当初からの目標値及び実績の推移

計画策定当初からの目標値及び実績の推移を図表5～7に示す。

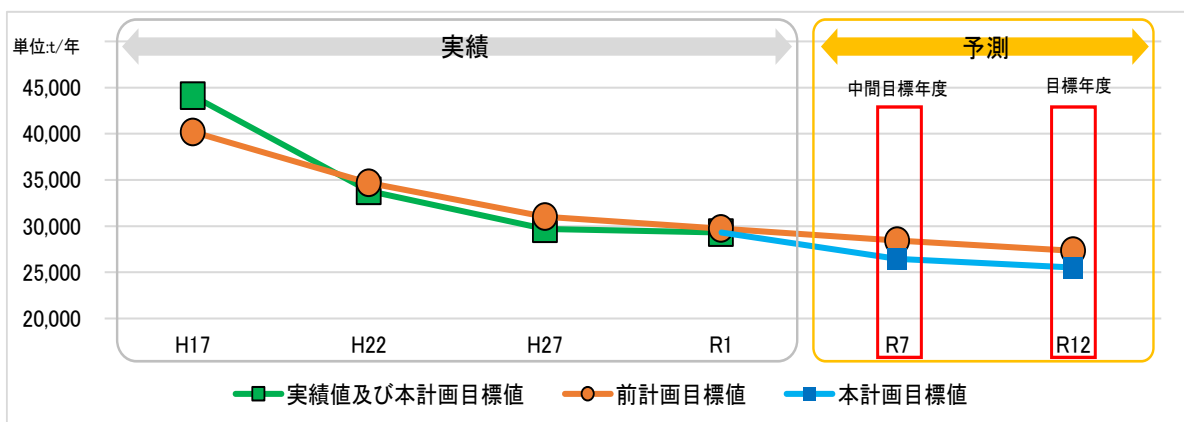
図表 5 計画策定当初からの目標値及び実績の推移

			H17	H22	H27	R1	R7	R12
総ごみ量	実績値及び本計画目標値	t/年	54,336.6	42,865.0	37,194.7	35,763.7	33,303	31,853
	前計画目標値	t/年	53,745	44,999	40,383	38,461	36,573	34,991
総可燃ごみ量	実績値及び本計画目標値	t/年	44,099.6	33,808.4	29,693.8	29,292.2	26,439	25,501
	前計画目標値	t/年	40,188	34,678	31,024	29,732	28,424	27,336

図表 6 総ごみ量の目標値及び実績の推移



図表 7 総可燃ごみ量の目標値及び実績の推移



(2) ごみ減量化と資源化の実績（前計画の目標の達成状況）

ごみ減量化と資源化の実績と前計画の目標との達成状況を図表8に示す。

図表 8 ごみ減量化と資源化の実績

		令和元年度目標値 (前計画予測値)	令和元年度実績	目標値 達成状況
湖周地区	総ごみ量	38,461t/年	35,764t/年	達成
	総ごみ排出原単位	886g/人日	822g/人日	達成
	総可燃ごみ量	29,732t/年	29,292t/年	達成
	資源化率	22.3%	17.2%	未達成
岡谷市	総ごみ量	14,226t/年	12,955t/年	達成
	総ごみ排出原単位	790g/人日	715g/人日	達成
	総可燃ごみ量	10,031t/年	10,831t/年	未達成
	資源化率	28.7%	15.4%	未達成
諏訪市	総ごみ量	17,831t/年	16,619t/年	達成
	総ごみ排出原単位	983g/人日	918g/人日	達成
	総可燃ごみ量	14,557t/年	13,546t/年	達成
	資源化率	18.4%	17.4%	未達成
下諏訪町	総ごみ量	6,404t/年	6,190t/年	達成
	総ごみ排出原単位	883g/人日	849g/人日	達成
	総可燃ごみ量	5,144t/年	4,915t/年	達成
	資源化率	19.1%	20.6%	達成

(3) 削減目標の設定

組織市町の削減目標値と主な取り組みを図表9に示す。

図表 9 削減目標値と主な取り組み

		令和元年度 実績値	令和7年度 中間目標年度	令和12年度 目標年度	主な取り組み内容
岡谷市	削減後の原単位	403g/人日	403g/人日	398g/人日	
	取り組みによる削減量	—	10g/人日	20g/人日	
諏訪市	削減後の原単位	433g/人日	363g/人日	362g/人日	ごみ有料化の実施 紙類の資源化 剪定枝等の分別 プラ類の資源化 生ごみの削減
	取り組みによる削減量	—	70g/人日	71g/人日	
下諏訪町	削減後の原単位	475g/人日	461g/人日	454g/人日	紙類の資源化 剪定枝等の分別 プラ類の資源化 生ごみの削減
	取り組みによる削減量	—	15g/人日	21g/人日	

原単位：一人一日平均排出量（年間排出量÷人口÷年間日数により算出）

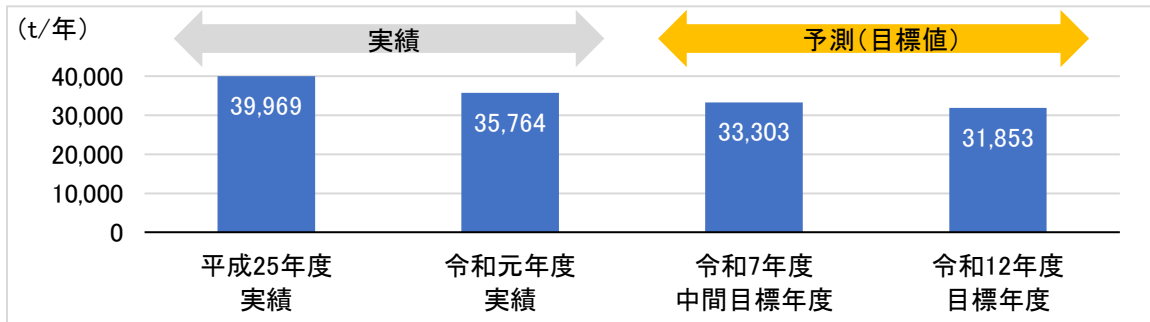
(4) 総ごみ量等の目標

総ごみ量や原単位等の実績と予測(目標値)を図表10～図表20に示す。

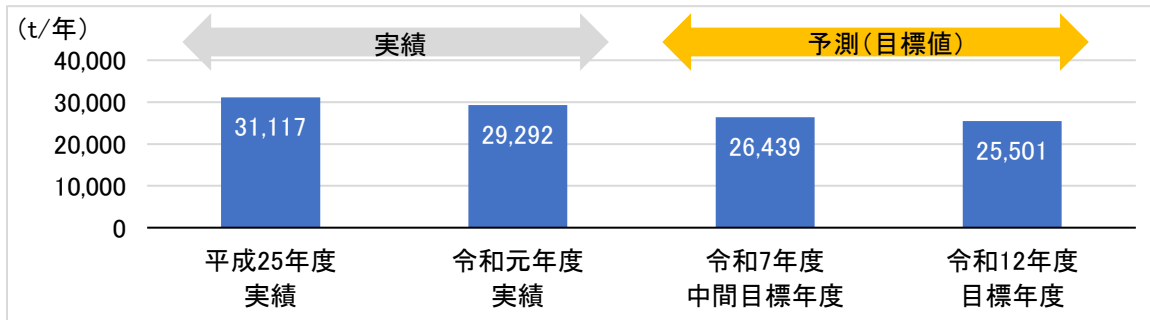
図表 10 総ごみ量等の実績と予測(目標値)

		単位	実績		予測(目標値)		
			平成25年度	令和元年度	令和7年度	令和12年度	
人口	岡谷市	人	52,401	49,491	46,375	43,835	
	諏訪市	人	51,441	49,476	47,579	45,965	
	下諏訪町	人	21,527	19,932	18,570	17,351	
	湖周地区	人	125,369	118,899	112,524	107,151	
排出量	総ごみ量	岡谷市	t/年	14,737.4	12,954.8	12,479	11,902
		諏訪市	t/年	18,485.2	16,619.2	15,073	14,524
		下諏訪町	t/年	6,746.2	6,189.7	5,751	5,427
		湖周地区	t/年	39,968.8	35,763.7	33,303	31,853
	総可燃ごみ量	岡谷市	t/年	10,833.7	10,831.2	10,363	9,982
		諏訪市	t/年	15,001.3	13,546.4	11,531	11,220
		下諏訪町	t/年	5,282.4	4,914.6	4,545	4,299
		湖周地区	t/年	31,117.4	29,292.2	26,439	25,501
	家庭系可燃ごみ	岡谷市	t/年	7,831.7	7,296.2	6,822	6,368
		諏訪市	t/年	9,139.0	7,843.1	6,311	6,073
		下諏訪町	t/年	3,948.4	3,463.3	3,121	2,875
		湖周地区	t/年	20,919.1	18,602.6	16,254	15,316
	事業系可燃ごみ	岡谷市	t/年	3,002.1	3,535.1	3,541	3,614
		諏訪市	t/年	5,862.3	5,703.3	5,220	5,147
		下諏訪町	t/年	1,334.0	1,451.3	1,424	1,424
		湖周地区	t/年	10,198.4	10,689.7	10,185	10,185
原単位	総ごみ排出原単位	岡谷市	g/人日	770.5	715.2	737.0	744.0
		諏訪市	g/人日	984.5	917.8	868.0	866.0
		下諏訪町	g/人日	858.6	848.5	848.5	856.9
		湖周地区	g/人日	873.4	821.8	810.9	814.4
	総可燃ごみ量原単位	岡谷市	g/人日	566.4	598.0	612.2	623.9
		諏訪市	g/人日	799.0	748.1	664.0	668.8
		下諏訪町	g/人日	672.3	673.7	670.5	678.8
		湖周地区	g/人日	680.0	673.1	643.7	652.0
	家庭系可燃ごみ原単位	岡谷市	g/人日	409.5	402.8	403.0	398.0
		諏訪市	g/人日	486.7	433.1	363.4	362.0
		下諏訪町	g/人日	502.5	474.7	460.5	454.0
		湖周地区	g/人日	457.2	427.5	395.8	391.6
	事業系可燃ごみ原単位	岡谷市	t/日	8.2	9.7	9.7	9.9
		諏訪市	t/日	16.1	15.6	14.3	14.1
		下諏訪町	t/日	3.7	4.0	3.9	3.9
		湖周地区	t/日	28.0	29.3	27.9	27.9
資源物量	岡谷市	t/年	3,778.1	1,995.1	1,946	1,744	
	諏訪市	t/年	3,483.9	2,891.3	3,351	3,103	
	下諏訪町	t/年	1,413.0	1,274.8	1,172	1,096	
	湖周地区	t/年	8,675.0	6,161.2	6,469	5,943	
資源化率	岡谷市	%	25.6%	15.4%	15.6%	14.7%	
	諏訪市	%	18.8%	17.4%	22.2%	21.4%	
	下諏訪町	%	20.9%	20.6%	20.4%	20.2%	
	湖周地区	%	21.7%	17.2%	19.4%	18.7%	

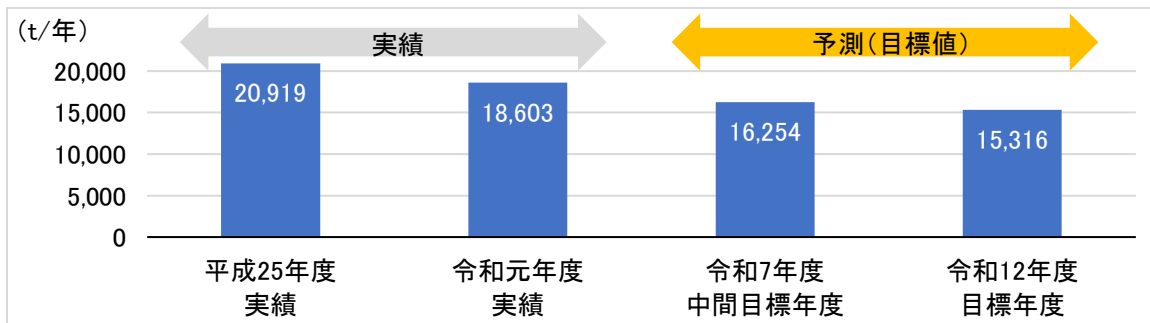
図表 11 総ごみ量の目標



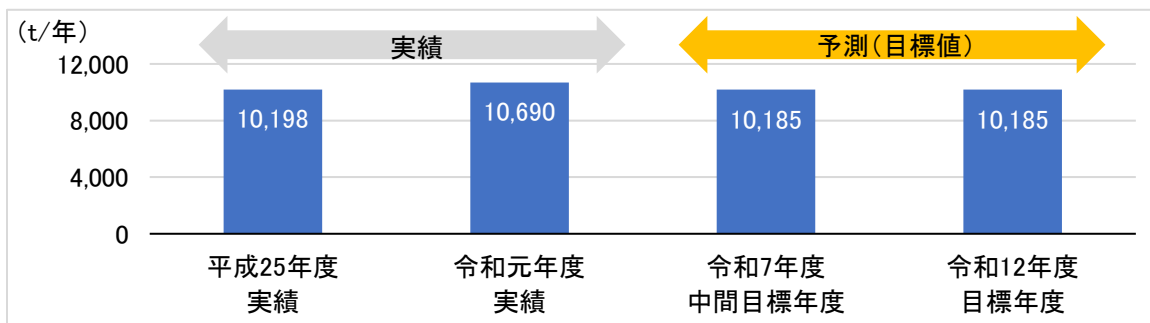
図表 12 総可燃ごみ量の目標



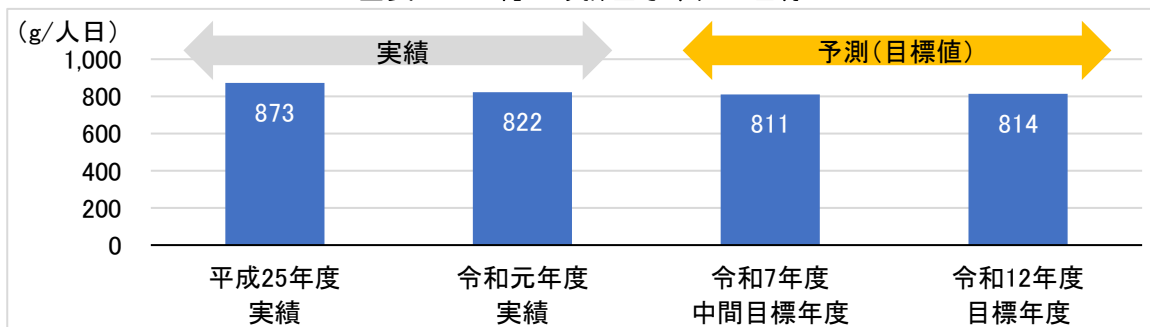
図表 13 家庭系可燃ごみ量の目標



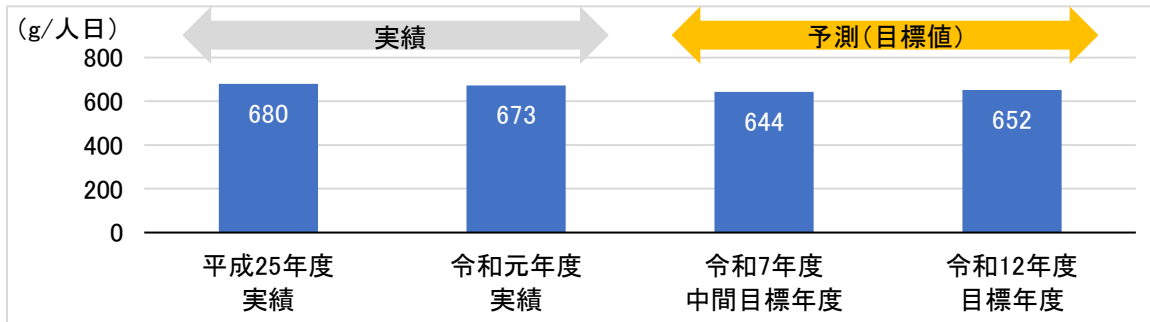
図表 14 事業系可燃ごみ量の目標



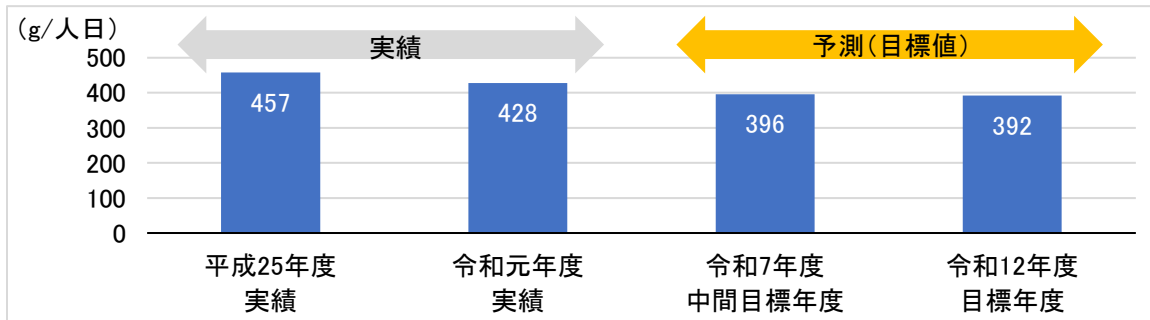
図表 15 総ごみ排出原単位の目標



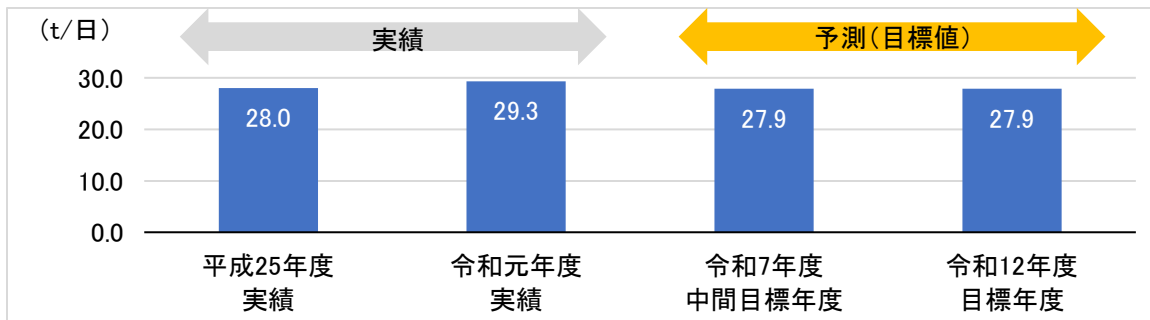
図表 16 総可燃ごみ排出原単位の目標



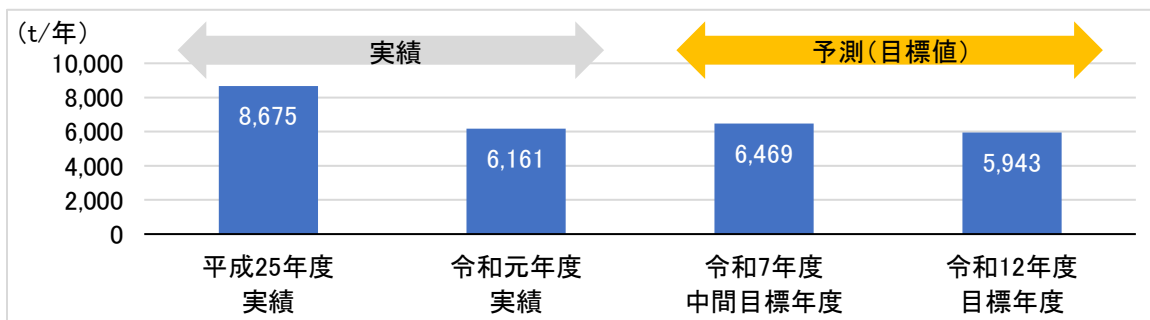
図表 17 家庭系可燃ごみ排出原単位の目標



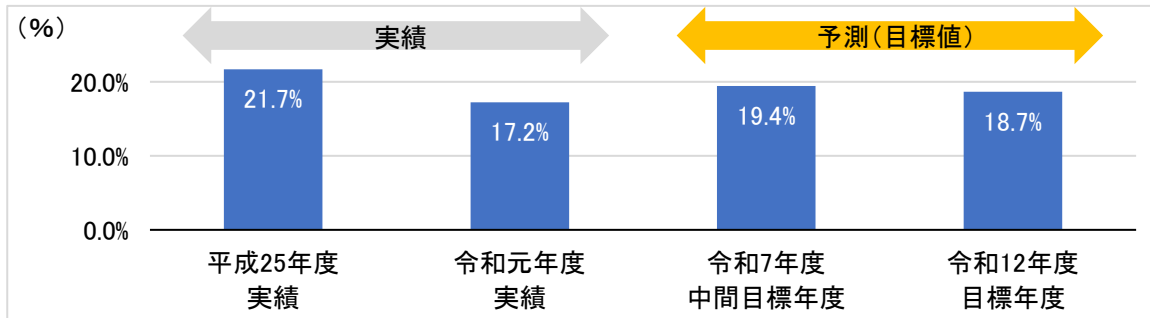
図表 18 事業系可燃ごみ排出原単位の目標



図表 19 資源物量の目標



図表 20 資源化率の目標



3. 基本方針を達成するための基本的な施策（本編P121～138）

（1）3R推進のための計画（基本方針1）

基本的施策を図表21に、住民、事業者、行政の役割を図表22に示す。

図表 21 基本的施策

住民・事業者・行政間のコミュニケーションの充実	(1) 広報活動の充実 (2) 環境教育の充実 (3) 施設見学会の実施
発生・排出抑制(リデュース)の推進	(1) 過剰包装の抑制 (2) 長期使用の促進 (3) ごみとなるものを買わない、受け取らない (4) 生ごみの発生抑制 (5) ごみ処理の有料化、料金の見直し (6) 環境に優しい事業活動の推進
再使用(リユース)の推進	(1) まだ使える不用品の再使用の推進 (2) 古布の再使用 (3) フリーマーケット等の支援の推進
再資源化(リサイクル)の推進	(1) 排出方法の周知 (2) 生ごみの資源化 (3) 分別の徹底 (4) 店頭回収の利用 (5) 古紙の資源化 (6) 古布の資源化 (7) 再生品の利用促進

図表 22 住民・事業者・行政の役割

	住民	事業者	行政
コミュニケーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 環境教育の参加 施設見学会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 環境教育の参加 施設見学会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動の充実 環境教育の充実 施設見学会の実施
発生・排出抑制(リデュース)の推進	<ul style="list-style-type: none"> 過剰包装の拒否 長期使用・修理 ごみとなるものを買わない、受け取らない 生ごみの発生抑制 家庭用生ごみ処理容器等の活用 大型生ごみ処理機の活用 古布の資源化 リサイクル協力店の利用 	<ul style="list-style-type: none"> 過剰包装の抑制 長期使用・修理 ごみとなるものを作らない、売らない 生ごみの発生抑制 大型生ごみ処理機の活用 排出者責任によるごみ減量、自己処理の責任 拡大生産者責任 リサイクル協力店の登録 	<ul style="list-style-type: none"> 長期使用の促進、修理の呼びかけ 生ごみの発生抑制方法の情報提供、県と連携した「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」の推進 自家処理の促進 ごみ処理の有料化、料金の見直し 事業者に対するごみ減量化周知
再使用(リユース)の推進	<ul style="list-style-type: none"> 不用品交換、民間リサイクルショップの活用 レンタル・リース店の活用 フリーマーケットの活用 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルショップの運営 レンタル・リース店の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 不用品交換、民間リサイクルショップ等の活用促進 レンタル・リース店等の活用促進 フリーマーケット等の活動の周知や支援、開催情報の広報の検討
再資源化(リサイクル)の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の生ごみ資源化の推進 分別の徹底 店頭回収の利用 びん、缶、ペットボトル等の資源化のさらなる推進 燃やすごみ(可燃ごみ)に含まれている古紙の分別 	<ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底 資源化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 排出方法の周知 公共施設での生ごみ資源化の推進 家庭の生ごみ資源化の推進 分別の徹底を周知するICT活用の検討 古紙類の分別徹底の促進 グリーン購入の促進

(2) 収集運搬計画（基本方針2・3）

① 収集対象区域

本計画の対象区域（計画対象区域）は、湖周地区全域とする。

② 分別収集区分の統一

組織市町では、分別収集区分の統一を推進しているが、まだ統一されていない区分がある。今後、図表 23に示す分別収集区分の統一の検討を進める。

図表 23 統一されていない区分の今後の方向性

	岡谷市	諏訪市	下諏訪町
現在の容器包装プラスチックの扱い	資源化	一部はその他のプラスチックとして収集後、資源化、一部は燃やすごみ(可燃ごみ)	一部資源化、一部は燃やすごみ(可燃ごみ)
現在の硬質プラスチックの扱い	資源化 (試験回収)	資源化	資源化
容器包装プラスチック・硬質プラスチックの方針	統一に向けた検討を行う		

③ 収集方法の共同化

組織市町の収集・運搬の方法は、共同化を目標とする。

(3) 中間処理計画（基本方針2・3）

① 中間処理方法

組織市町から発生したごみの中間処理は、次のように行う。

- 燃やすごみ(可燃ごみ)は、諏訪湖周クリーンセンターの焼却施設において、これまでどおり安定的かつ衛生的に処理するとともに、エネルギー回収(ごみ発電、余熱利用等)に努める。
- 不燃ごみや資源物は、民間事業者へ委託による収集、資源化を実施しており、今後も民間事業者の技術力を活用した処理を進める。

② リサイクル施設の整備

リサイクルについては、民間事業者への収集委託により、専門的な技術力を活用した安定的な収集・資源化が実施されている。新たなリサイクル施設の整備については、建設事業費や施設の維持管理のコストの面や、現状の民間事業者の安定的な処理が継続できていることから再検証を行う。

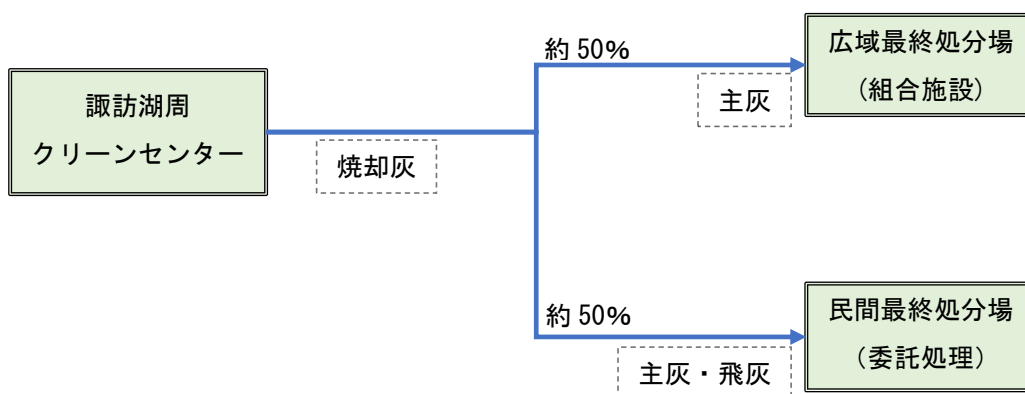
(4) 最終処分計画（基本方針2・3）

① 最終処分方法と今後の整備方針

焼却灰の処理フローを図表24に示す。

現在自前の最終処分場が未整備であるため、諏訪湖周クリーンセンターにおいて焼却処理に伴い発生した焼却灰や飛灰は、全量民間事業者へ委託処理している。また、民間施設の倒産リスクや、灰運搬に伴う、輸送遮断リスク等回避に対応するため、広域最終処分場の整備を進めているところである。

図表 24 焼却灰の処理フロー



② 広域最終処分場の整備

一般廃棄物広域最終処分場の計画概要を図表 25に示す。

図表 25 一般廃棄物広域最終処分場の計画概要

埋立容量	約30,000m ³ (30年間の埋立)
建設予定地	諏訪市大字湖南字青山8300番4他
埋立対象物	焼却灰(主灰)
埋立地から出る水の処理	施設内で循環利用し、無放流とする
施設の特徴	(1) 安全で安心な施設・埋立物の飛散防止を図るため、最新の技術を用いて埋立地を建物で覆う全体被覆方式を採用(クローズド型) (2) 環境への配慮・周辺環境を保全するため、生活環境及び自然環境における環境保全措置を適切に実施

廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画

(1) 計画策定の目的

平成28年9月に中間(焼却)処理施設(諏訪湖周クリーンセンター)が供用を開始した。

廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画(以下「本計画」という。)の策定時(平成17年3月)においては、上記施設の焼却灰は溶融化して自前の最終処分場(広域最終処分場)を建設し、埋立てる計画であった。その後、第1回修正時(平成21年3月)においては、民間業者への処理委託も踏まえて広域最終処分場の整備を検討した。さらに、第2回修正時(平成28年3月)においては、焼却灰の約50%(主灰のみ)を広域最終処分場へ埋立て、残りを民間業者へ処理委託することを決定した。これは、民間業者の倒産リスクや、灰運搬における輸送遮断リスク等を回避するためである。

現時点において広域最終処分場は未整備であるため、全量を民間業者に処理委託している。

今回は第3回の修正となり、広域最終処分場の整備に向けたスケジュールを再構築し、建設候補地を選定し、現地調査を進めている状況を示すとともに、クローズド型処分場の施設整備に係る総経費や事業方式について検討を行うものである。

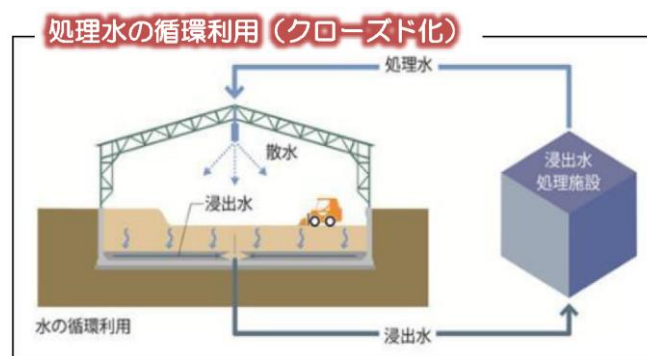
(2) クローズド型最終処分場の特徴

クローズド型最終処分場とは、環境負荷の低減、地域との調和を目指し、従来のオープン型の埋立地を、屋根などの覆蓋施設で覆った最終処分場のことである。埋立地内は閉鎖空間なので、廃棄物の飛散、流出や臭気の拡散を防止する効果がある。

雨水を一切カットし廃棄物の安定化には人工的に散水を行うため、処理する水の量をコントロールして浸出水処理施設の規模を縮小することができる。さらに、処理水を埋立地への散水用水として循環利用することで、浸出水を一切外部へ放流しない“完全クローズド型処分場”を計画している。

クローズド型処分場の処理水循環利用のイメージを図表26に示す。

図表 26 クローズド型処分場の処理水循環利用のイメージ



(3) 整備期間

令和2年度より、生活環境影響評価等の本格的な計画支援業務の前段において、下流域方面の地下水流動影響調査を実施している。その調査結果を踏まえて具体的な計画年度整備スケジュールを検討する。

供用開始に向けての必要な整備期間については、図表 27に示す。

図表 27 一般廃棄物広域最終処分場の整備期間

	初年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目
基本計画、基本設計、地質調査、測量	→					
生活環境影響評価（現況調査、予測、影響分析）	→					
実施設計（造成、貯留構造物、浸出水処理施設設計等）			→			
建設工事				→		
供用開始						→

(4) 焼却灰の委託処理

民間処理施設及び処理方法を比較検証した結果、組合の焼却灰の有効利用を促進するため、安全性(リスク)、リサイクル品の品質、用途、市場性、コストを総合的に判断して以下の基本方針を定める。

- 「埋め立て」と「リサイクル」を併用する。
- 循環型社会形成の積極的推進と、排出者責任リスクの軽減を考慮しリサイクルへの加重配分とする。
- 「埋め立て」と「リサイクル」それぞれ複数の業者とする。
- 民間委託飛灰処分は埋立処分とする。
- 災害など輸送遮断のリスクを回避するため、委託先の地域分散に努める。

(5) 総事業費の比較

ケースごとの総事業費の比較を図表28に示す。

図表 28 ケース別の総事業費の比較

	ケース 1	ケース 2
放流方式	無放流	
建屋構造	建屋固定	建屋移動
埋立期間	30年	
総事業費※	約 32.5 億円	約 29.1 億円

※灰処理委託費、維持管理費、消費税含む

(6) 建設候補地

建設候補地は、湖周地区のうち、中間処理施設を建設した岡谷市以外で選定を行う方針の下、諏訪市において立地条件等検討し、平成28年10月に諏訪市湖南板沢地区とした。

図表 29 建設候補地の概要

項目	内容
所在地	諏訪市大字湖南字青山 8300 番 4 他
現況地目	原野、山林及び畑
公簿面積	74,190 ㎡
地権者	18 名（公簿登記名義数）
道路条件	県道 442 号諏訪箕輪線（道路幅員 W=4.0~7.0m）に接道 建設予定区域内に市道 65304 号線（道路幅員 W=3.0~4.0m）
地形状況	東西方向の県道に挟まれた谷地形

(7) 最終処分場整備上の課題

本事業の推進にあたっては、以下にあげる課題を十分に考慮することとする。

- ① 調査・計画
 - 地形及び地質の特性上の地下水による周辺水環境への影響等が懸念されているため、地質調査及び地下水流動調査等による科学的データを検証する中で、慎重かつ丁寧な対応をする。
 - 設計・建設・管理について事業方式の検討を行う。
- ② 工事
 - 建設工事においては周辺環境に配慮した工法を採用する。
 - 冬季には路面が積雪や凍結で危険であるため、調査や工事での車両の走行には十分に注意する。
- ③ 運営
 - 適切な運営管理を行うとともに、周辺環境の保全に努める。
 - ごみの減量化と資源化を推進し、最終処分量の減量化を図り、施設を長期に使用する。

○ 岡谷市

〒394-8510
長野県岡谷市幸町 8-1
TEL : 0266-23-4811 (代表)
FAX : 0266-24-0689
<https://www.city.okaya.lg.jp/>



○ 諏訪市

〒392-8511
長野県諏訪市高島 1-22-30
TEL : 0266-52-4141 (代表)
FAX : 0266-57-0660
<https://www.city.suwa.lg.jp/>



○ 下諏訪町

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町 4613-8
TEL : 0266-27-1111 (代表)
FAX : 0266-28-1070
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp/>



湖周行政 事務組合

〒394-0055
長野県岡谷市字内山 4769-14
TEL : 0266-78-1090
FAX : 0266-78-1091
<https://www.kosyu.or.jp/>

